

# 学童クラブ

# ひろばプラス

学童機能付き放課後子どもひろば

事業目的

児童福祉法の元に運営されています。  
保護者が日中不在の子ども遊びと  
**生活**の場で、**保育機能を有しています。**

自由に集い、自主的に活動する  
自由な遊びと学びの場で、  
**保育機能は有していません。**

利用要件

保護者が就労等により、月曜から土曜の間で週3日以上、  
日中(正午以降)通勤時間を含み4時間以上不在であること

開設時間

【通常】 放課後～19:00  
【長期休業時】 8:00～19:00  
※ 学童クラブは8:00～9:00/18:00～19:00は延長利用となり「**別途負担あり**」

開設曜日

月～土

月～金

活動

※学校外での活動(遠足・公園遊び・おやつ買いなど)○  
※手作りおやつやランチなど○  
※ひろばでのイベント参加○  
※いつも一緒に生活する仲間とのイベント(誕生日会etc)があります

※学校外での活動(遠足・公園遊び・おやつ買いなど)×  
※手作りおやつやランチなど×  
※ひろばでのイベント参加○  
※“ひろばプラス”の子どもへのイベントはありません

おやつ

15:00～16:00  
※ “ひろばプラス”は「**希望制**(別途負担あり。2000円/月)」

お部屋

国の基準にて1人当たり1.65㎡と定められた専用室があり、定員も設けられています。個人のロッカーがあり着替えなどを置いておけます。  
また、体調のすぐれない子が休むスペースも確保されています。

専用室は無く、定員もありません。  
→1教室に100人という事もあり得ます。  
体調がすぐれない子が休むスペースは確保されていません。

先生の資格・人数

国の基準で定められた資格(保育士など)を持った先生の配置が義務付けられています。さらに平成27年度から資格研修の受講も義務化されました。**子ども約40名に対し2名以上**の配置が定められています。

“ひろばプラス”専任の先生(有資格者)は1名のみ。  
登録する子どもの数が**30名を超えたら増員も検討**する、と説明がりましたが、義務付けられているものではないので増員して貰えない可能性もあります。

利用料の最高金額

96,000円/年  
月額6,000円  
延長利用は月額上限2,000円

24,000円/年  
おやつ代月額2,000円  
※希望者のみ

利用料の最低金額

0円/年  
※生活保護世帯など申請すると定期利用料・延長利用料が免除となります(2016年6月改訂)

0円/年  
※生活保護世帯など申請するとおやつ代が免除となります(2016年6月改訂)

保護者会・個人面談

定期的を実施

保護者会はありません。  
個人面談は希望すれば実施。

連絡帳

日々の子どもの様子をきめ細やかに書いて頂けます。

伝えたい事がある時のみ書いて頂けます。